

仕 様 書

1. 契約名

令和7年度廃棄物処分

2. 概 要

本業務は、下関港湾空港技術調査事務所の廃棄物を収集・運搬・処分するものである。

3. 履行期間

契約締結日から令和8年2月27日までとする。

4. 収集場所

下関市東大和町2丁目10-2

九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所水理実験場

5. 業務内容

区 分	数 量	摘 要
廃棄物処分 別紙のとおり	1 式	

6. 特記事項

廃棄物は、品目に応じて適正な処理を行うこと。

7. 検 査

収集した廃棄物について、本仕様書のとおり処分が適正に行われたことの確認をもって検査とする。

8. 支払条件

検査を終了した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振込みによる方法により支払う。

9. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

(1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。

(2) (1) により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

- (3) (1) 及び (2) の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- (4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

10. その他

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「特定家庭用機器再商品化法（以下家電リサイクル法）」等の諸法令に則り、適切に処分すること。
別途モニターテレビ廃棄による家電リサイクル券控えを提出するものとする。
- (2) 本廃棄物を廃棄した際は、マニフェストを提出するものとする。
- (3) 受注者は、発注者が指定する機器等に内臓又は付属する電磁的記録媒体に保存されている情報について、第三者がデータを復元できないように物理的に破壊すること。媒体の撤去・搬出から媒体が物理的に破壊されるまで媒体から情報が漏洩しないよう、厳重にセキュリティー管理をすること。破壊された媒体毎に、媒体の機種名、型式、機械番号等、作業日時、作業実施者、作業場所、当該媒体が破壊されたことが確認できる写真等を添付した媒体破壊証明書を提出すること。
- (4) 転売等その他の方法による処分は行わないこと。
- (5) 本業務により知り得た情報等の漏洩、当局の不利益になる行為を行わないこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に記載された事項について疑義が生じた場合は、双方協議の上決定するものとする。

区 分	数量	適 用	物理的破壊 対象物品	家電リサイクル 対象物品
廃棄物処分	1式			
オシログラフ	1台	インクレス 8K13-L型		
ローパスフィルター	1台	6チャンネル用		
ローパスフィルター	1式	本体(S型)1台フィルターユニット7台外		
容量式波高計	2組	本体部6チャンネル用1台 検出部300m/m6本外		
データーレコーダ	2台	アイアック SR-30		
データーレコーダ	1台	アイアック SR-30		
データーレコーダ	1式	アイアック XR-50		
データーレコーダ	1式	アイアック XR-50		
無人飛行体試作機	1式	パソコンCF-3143000CJ1台、アダプター3個、バッテリー15個、 安定化電源1個、ケーブル14本、コネクタ5個、 モニター1台、モニター用サンシェード1個、 受信機1個、カメラ1個、カメラ用防水ケース1個、 コントローラ1個、リモコン1個、 充電器3個、耐火バッグ13個、スタンド1個、六角レンチ1個、 ジュラルミンケース5個	○ (パソコン 部分)	
パーソナルコンピュータ	2台	HP COMPAQ DESKTOP DX7300 17インチ 液晶ディスプレイ ホワイト	○	
パーソナルコンピュータ	1台	NEC MATE MY 21 A/M-1	○	
パーソナルコンピュータ	1台	GD384AV-ABIJ DX7400 MT/CT	○	
モニターテレビ	1台	KV-9AD		○
直流増巾器	3台	6L5型		
検出器	2本	D-800 BNC型		
ローパスフィルター	2台	6ch		
天秤	1台	ED-2800-12		
クライアントパソコン	1式	(PC-MY26AEAE 18F4ZMSAL) MY26A/E-4	○	
ADボード拡張ボックス	2台	ECH(PCI)BE-H4B		